

2026年5月14日の経営会議の概要について

開催日時	2026年5月14日（木）午前10時00分～午前10時30分
開催場所	政策会議室
付議目的	施策の方向性・施策体系の承認
所管部課	防災安全部 市民生活安全課
案件名	「(仮称) 町田市安全安心まちづくり推進計画（2027～2031）」の策定について
実施期間	2027年4月～2032年3月
法令根拠	・町田市生活安全条例 ・東京都安全安心まちづくり条例
対象者 (お客様)	市民、事業者、警察、来街者、町田市への居住意向がある者
案件概要	<p>町田市では、町田市生活安全条例に掲げる「安心して暮らせる地域社会の形成」を達成するため、2013年12月に、第1次の町田市安全安心まちづくり推進計画（以下、「計画」という）を策定しました。</p> <p>第1次計画策定後、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定、特殊詐欺被害の増加、新型コロナウイルス感染症の流行拡大による生活様式の変化といった社会情勢等の変化に対応するため、3回にわたる計画の改定を行い、各関係機関と連携してさまざまな取り組みを行ってきました。</p> <p>その結果、刑法犯認知件数は第1次計画の策定時よりも減少し、また、体感治安も高い水準で推移しています。</p> <p>一方で、デジタルツールを悪用した新たな手口による犯罪被害の発生や、オンライン上で犯罪加担者を募集するいわゆる「闇バイト」の拡大など、新たな防犯上の危機が発生しています。</p> <p>このような状況を踏まえて、今後もこれまでの防犯対策を継続するとともに、新たな防犯上の危機に対応するための活動を計画的に取り組む必要があることから、第5次の計画を策定します。</p> <p>本計画では、前計画に引き続き体感治安向上を目的として、施策の方向性を</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 「自分の身を守る防犯行動実践の促進」 ② 「多様な地域防犯活動の支援・実施」 ③ 「防犯に環境の整備」とします。 <p>この施策の方向性に基づき、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した防犯情報の収集、さまざまな手段による防犯情報の提供 ・「ながら防犯」活動のさらなる普及促進及び団体で行う防犯活動への支援 ・客引き防止条例の制定等による中心市街地における防犯環境の更なる整備等に取り組むことで、「まちだ未来づくりビジョン2040」の将来像として掲げる「みんなが安心できる強いまちになる」の実現を目指します。
主な意見	○特になし

審議結果	提案内容を承認する。
出席者	<構成員> 稲垣市長、神蔵副市長、堀副市長、政策経営部長、経営改革室長、総務部長、財務部長 <幹事> 企画政策課長、秘書課長、広報課長、総務課長、法務課長、職員課長、財政課長 <説明者> 防災安全部長、市民生活安全課長、防災課長